

ひら

第14号

平成26年5月22日

発行:香川県琴平町議会

議会だより



3月議会

平成26年度当初予算他 2

一般質問 4

3月議会開会

紛糾!!

町の対応に委員会

平成26年3月定例会は、委員会審議で紛糾しました。例えば、学校給食特別会計予算案について、計算ミス等により、町側から議案訂正のお願いがありました。議会としては、認めつつも、このような不手際が今後ないように厳しく指摘いたしました。

また、消防団員に関する条例改正審議の中で、消防団活動を活性化する目的で、議会が町の提案より、さらに団員報酬を高くする修正案を提出し、可決しました。

一般質問は6人の議員が町政の課題について幅広く一般質問を行い、執行部の考えをたどりました。

26年度 当初予算

平成26年度予算規模

(単位 千円)

会計名	平成26年度	平成25年度	対前年度		
			増減額	増減率	
一般会計	4,216,210	4,067,416	148,794	3.7%	
特別会計	学校給食	40,014	38,748	1,266	3.3%
	国民健康保険	1,357,539	1,376,455	△18,916	△1.4%
	下水道	311,802	336,691	△24,889	△7.4%
	駐車場	13,501	13,431	70	0.5%
	介護保険	1,097,729	1,068,048	29,681	2.8%
	後期高齢者医療	154,477	153,712	765	0.5%
	温泉事業	21,494	22,346	△852	△3.8%
水道事業	収益的	262,240	298,346	△36,106	△12.1%
	資本的	134,679	129,290	5,389	4.2%
合計	7,455,208	7,350,771	104,437	1.4%	



25年度 補正予算

平成26年3月議会補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	△3,296万円	43億994万6千円
国民健康保険特別会計	△5,962万4千円	13億3,572万円
下水道特別会計	△1,091万4千円	3億1,708万4千円
介護保険特別会計	901万8千円	10億9,958万円
後期高齢者医療特別会計	35万円	1億5,481万9千円
温泉事業特別会計	△686千円	2,166万円



議案の審議結果 平成26年 3月議会

採 決 表

議案名等	議席番号		議 員 名										議決 月日		
	賛 成	反 対	議決 結果	1 片岡 英樹	2 安川 稔	3 渡辺 信枝	4 臼杵 善弘	5 大西 久夫	6 藪内 伊佐子	7 今田 勝幸	8 山下 康二	9 眞鍋 壽男		10 山神 猛	
議案第1号	平成26年度琴平町一般会計予算	6	3	可	—	○	○	○	○	○	×	○	×	×	3/25
議案第2号	平成26年度琴平町学校給食特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	平成26年度琴平町国民健康保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	平成26年度琴平町下水道特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	平成26年度琴平町駐車場特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	平成26年度琴平町介護保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	平成26年度琴平町後期高齢者医療特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	平成26年度琴平町温泉事業特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	平成26年度琴平町水道事業会計予算	7	2	可	—	×	×	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	琴平町地域の元気臨時交付金基金の設置管理及び処分に関する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	琴平町公共用財産管理条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	3/5
議案第12号	琴平町水道事業給水条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第13号	琴平町公共下水道条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第14号	琴平町個人情報保護条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/25
議案第15号	報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	〃
議案第16号	琴平町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	9	0	修	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	琴平町駐車場条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
議案第18号	平成25年度琴平町一般会計補正予算(第7号)	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	3/25
議案第19号	平成25年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	平成25年度琴平町下水道特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号	平成25年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
議案第22号	平成25年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第23号	平成25年度琴平町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第24号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第25号	琴平町過疎地域自立促進計画の変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
請願第1号	伊方原発の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願書	1	8	不	—	×	×	×	×	×	○	×	×	×	〃
決議第1号	「いこいの郷公園の指定管理者」の調査に関する決議	2	7	否	—	×	×	×	×	×	×	○	○	○	3/25

※ 可…可決 否…否決 修…修正可決 同…同意 不…不採択 ○…賛成 ×…反対
 ※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 片岡 英樹)

人権擁護委員の推薦に同意

やま だ さとる
山 田 悟 氏 (琴平町上櫛梨) 新任 60歳

任期は3年です。人権擁護委員は人権相談や人権思想の啓発などを行っています。
 委員は4人です。



一般質問

A

町長 本町としては、さきに導入した多度津町などの事例等を参考にし、その成果と課題というものを聞き、検討・調査をいたしたい。

Q

山神 当町に空き家が増えているようだが、倒壊の危険性や治安においても問題が発生してくる。近隣の市町において空き家等の適正管理に関する条例が施行されているようだが、当町の今後の取り組みを問う。

A

町長 これまでが、指定管理者を財団とした上で、財団から業務委託の業者に委託料を支払っていた。新たな指定管理者が提案をいただいた内容において、これまでとは確かに大きな差が出ているが、これは企業としての努力の賜物であろうと推測する。

Q

山神 町は新規契約に対して、議会からのたび重なる働きかけにより、やっと重い腰を上げ、公募を行ったが、準備不足のため、一度公表した募集要項を取り下げるといった、契約までの段取りの悪さは筆舌に耐えない。今回の募集で、これまで実質運営をしていたコナミグループが、今度は指定管理者として引き続き運営することになったが、運営方法自体は変わらず、むしろその上に、今まで住民から要望のあった巡回バスの運行や、わずかではあるが、町民料金の設定を提案された。これまでの契約は、なぜ当町にとって高負担だったのか。



山神 猛 議員

◎ ヴィスポの

管理運営について

◎ 空き家条例の

制定について



眞鍋 籌男 議員

◎町職員の挨拶及び
住民との接し方、
マナーについて

Q 眞鍋 現在の琴平町職員は、一部の部署、課を除いて、ほとんど挨拶ができていない。住民の中には、県下で最も挨拶ができていないのは、琴平町役場だと言う人もいる。また、住民が町職員との話し合いで役場に来たとき、私らが仕事をしてやっているんじゃない、人を食ったような横柄な職員もいると聞いている。職員、公務員の給料は住民の税金であるというこの当たり前の道理がわかっていない職員もいるので、私は、公務員とは公僕であるという基本的な考え方を訓令でもって職員に浸透させる必要があると思うが、いかがか。

A 町長 町職員の接客態度等については、眞鍋議員を初め、多くの議員からご指導を賜っているところである。また、12月議会においても、渡辺議員から同様のご質問を頂戴している。このことは、その接遇の大切さというものを我々がもう一度認識した上で、職員に指導を行っていかねばならないというふうに考えている。ただ、そういった中でも、委員会の中で眞鍋議員から1階においてはよくなったぞ、ええぞというふうなご評価をいただいている。これは4年間、地道に活動を続けてきた成果だと思っており、ありがたく評価をいただいている。その上で、一部2階等がまだまだできていないというご指摘もあったので、今後において、この接遇マナーについては、いま一度、その大切さを考えながら、十分指導をしていきたいと思っている。



藪内 伊佐子 議員

◎防災会議に
女性の参画が必要
◎町民の交通移動手段を
確保せよ

Q 藪内 予測される南海・東南海地震の大災害に直面した場合に、避難所運営において子どもや女性、高齢者や障がい者といった災害弱者への配慮は欠かせない。女性の視点をいれる為に防災会議への女性委員の参画が必要ではないか。

A 町長 平成26年度には町地域防災計画の抜本的な見直しを予定している。その中において女性の登用を行なっていきたい。

Q 藪内 高齢化の進行とともに買物や通院など、交通移動支援がなく困っている人が多くみうけられる。又、交通事故の多くは高齢者が多く、年齢の上昇とともに自動車免許を返上するようになる。今後、交通移動支援を必要とする人が増加する。本町の交通移動支援の取組みについて、町長のお考えは。

A 町長 町民の交通移動支援の確保については検討中である。年々、高齢化が高くなってきているので、早期の事業化を目指したい。



渡辺 信枝 議員

◎学童預かりの充実を
◎町の教育相談は
十分なのか

Q 渡辺 四月から、幼稚園の平日・長期休業中の預かり保育が実施されますが、時間も含め今後は内容の充実と、次は小学生の学童保育、そして長期休業中の学童預かりも、具現化してほしい。他町は、長期休業中や土曜日の学童預かりを何年も前から実施しているにどうして琴平町にはできないのか。

A 教育長 預かり時間については状況把握や保護者の要望、職員の人的措置など、弾力的に対応していきたいと思う。また学童保育については真摯にお聞きし、現在、実施している放課後子ども教室の拡大も含め、今後の検討課題としたい。

Q 渡辺 いじめや不登校の相談に対する報告やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを交えての事例検討会はしているのか。

A 教育長 児童生徒の問題行動に対応するため、県から相談員が3名派遣されている。事例検討会を行っているが、「小中連携協議会」を定期的に開催し、小学校・中学校教師による子ども達の情報交換をしたり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーから助言を頂いている。



安川 稔 議員

◎琴平町独自の農業振興・
後継者の育成について

Q 安川 日本の農業は、TPP問題など非常に将来に不安がある。そこで、琴平町独自の農業推進策を問う。

A 町長 農業者、JAと連携を図り、本町の地域資源を有効に活用した取り組みを考えている。市場での販売力の強化やブランド化を推進するため、市場関係者に対するセールスを強力に進めていく。軽自動車税の一部を活用して遊休農地の解消に向けた取り組みを検討し実行していきたい。

Q 安川 農業後継者の育成は重要な課題である。町長はどのような施策を考えているのか。

A 町長 農業は高齢化が進んでおり、新規就農者の育成は非常に重要である。そのためには経営基盤の安定化というものが不可欠である。県・JA等の関係機関の協力を得ながら、生産性の向上や若い世代が就農しやすい環境整備に今後さらに取り組んでいきたい。



今田 勝幸 議員

◎国の医療保険と介護
一体改革(総合推進法)
は絶対反対

Q 今田 私は、かねてより医療・介護難民を出さない・つくりたくない町を求めてきた。町政方針で町長は、第6期介護保険事業計画を策定するとしているが、国は、介護保険改革として、要支援者が利用するサービスの内6割を占める訪問介護と通所介護を町の事業にする。特養入所要件を介護3以上にする計画である。また、医療保険改革として、病床再編や入院日数制限、施設入所の重度限定する地域包括ケアシステムをつくり高齢者とその受け皿もないのに地域・在宅に帰す計画。更に、今でも高い保険料、利用料の負担増の医療・介護一体改革(総合推進法)は絶対反対。

A 町長 確かに、地域医療介護総合確保推進法案は、介護保険の自己負担割合が増加すると思う。そして、要支援者向けサービスを各地方自治体に段階的に移行することは、新たな課題が発生する要素を含んでいると認識している。ただ、我が国の超高齢化社会を見据えると持続可能な社会保障制度としていくためには、改革は必要であり、制度維持には実質負担増による手段を取らざるを得ないのではと思っている。本町の第6期の事業計画の策定に当たっては、本町の実情に応じて少しでも介護を必要とされる方の手助けとなる制度にしていきたい。

議会報告

3名の議員が表彰されました。

地方自治の振興に功労があった(議員在職10年)として、四国地区町村議会議長会から、片岡 英樹議員と藪内 伊佐子議員がそれぞれ自治功労表彰されました。

また、議会の運営及び地域の振興発展に功労があったとして、全国町村議会議長会から臼杵 善弘議員が表彰されました。



東日本大震災犠牲者に黙とう。

平成26年3月11日は、東日本大震災から3年を迎えました。琴平町議会では、震災により犠牲となられた方々への哀悼の意を表すべく、発災時刻の午後2時46分に合せて、全員で心からの黙とうを捧げました。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



お知らせ

3月議会は10名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



議会は、どなたでも傍聴できます。議会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付名簿にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

6月議会は 6月16日(月)から

開催します。

詳しくは議会事務局 (☎75-6713) までお問い合わせください。

平成26年6月議会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
6	16	月	本会議(提案説明等) 9:30~
	17	火	予備日
	18	水	本会議(一般質問) 9:30~
	19	木	総務産業経済常任委員会 9:30~
	20	金	教育厚生常任委員会 9:30~
	21	土	
	22	日	
	23	月	本会議(委員長報告、採決) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

第30回四国こびら歌舞伎大芝居(座頭 市川染五郎丈)が金丸座で開催され、今春も琴平の風物詩として大いに賑わいました。

編集後記

新年度がスタートし、はや2ヶ月。木々の緑も色鮮やかになり、爽やかな風を感じる季節となりました。町民の皆様にはこの季節同様ご清祥な日々をお送りのことと存じます。

議会だよりの記事は、議員の一般質問を中心に、議会で行われた内容を町民の皆さまにわかりやすくお伝えできるよう、編集に心がけております。町民の皆さまには、議会だよりをこく読いただき、ご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。

今後とも、議会の活動についてご理解、ご協力をお願いいたします。

(安川)

発行責任者

議長 片岡 英樹

議会広報編集委員会

委員長 渡辺 信枝

副委員長 山下 康二

副委員長 藪内伊佐子

安川 稔

眞鍋 篤男

山神 猛